

危機を乗り越え、アジアから世界経済の成長を切り拓く【概要】

2009年10月20日
(社)日本経済団体連合会

I アジアの持続的成長への期待

1. アジアの成長の潜在力は大きく、一層の発展に対する世界からの期待は高い。アジアの成長、すなわち、産業発展、雇用の拡大、民生の安定と向上を図り、豊かな経済社会を築くことが重要。結果として、世界経済の発展にも貢献。
2. アジアには、これまでの「世界の工場」のみならず、「最終消費市場」としての新たな役割が期待されている。中間所得層の拡大が著しい中国、インド、ASEANにおける域内需要の拡大による、アジアの内需主導型の経済の確立がポイント。
3. そのためには、地域経済統合の推進による市場拡大と貿易投資の活性化、ハードとソフトの各種インフラの整備を通じた成長のボトルネックの解消等が不可欠。これにより域内格差の縮小と成長基盤の確立を図る。

II わが国の役割と貢献

1. アジア経済が持続的な成長を達成するよう、わが国はアジアの一員としてこれに貢献し、共に成長していくことが重要。
2. わが国は、経済力にふさわしい貢献策を明確に提示すべき。例えば、(1) 地域経済統合推進のための経済連携協定(EPA)の面と質の拡充、(2) 安定した中長期資金の供給、(3) 広域インフラ開発、(4) ソフト・インフラ整備、(5) アジア内需の拡大、(6) 環境と経済成長の両立、(7) ODA ならびにその他公的資金改革を推進することで積極的に貢献していく。
3. 域内の中核的国際機関との連携が重要。東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)やアジア開発銀行(ADB)等の国際機関や APEC と連携して、ルールメイキングを含む地域ガバナンス、広域開発マスタープラン、通貨金融協力のあり方等について、共有できるビジョンを示すべき。その際、JICA 等が積極的に支援すべき。
4. 開かれた東アジア経済共同体のあり方を検討する。

III 持続的成長のための7つのアクション・プラン

1. 地域経済統合の推進による経済活動の円滑化

- (1) 経済連携協定の拡充
包括的な経済連携協定(EPA)の集積からなる経済ネットワークの面的拡大(例えば ASEAN+6、FTAAP)と質的拡充が有益。
- (2) 面的拡大
①わが国としては、北東アジア等の空白を埋めることが課題。日韓、日インドとの EPA の早期締結、日中韓 FTA の推進、日中 FTA の着手の検討が必要。
②域外諸国にも開かれた地域経済統合に向け、米国、EU 等との連携が重要。
- (3) 質的拡充
①物品分野での関税のさらなる引き下げのほか、原産地規則、関税分類、貿易関連手続の改善が求められる。
②サービス貿易、投資については外資規制の緩和、人の移動等についてはさらなる自由化が不可欠。

2. 安定した中長期資金の供給

- (1) 通貨の安定化
通貨を安定させるべく、二国間スワップ取極のネットワーク(チェンマイ・イニシアティブ)のマルチ化をふまえ、対象国の拡大、活用の柔軟化等を検討すべき。
- (2) 域内資金需要への対応
①域内の経済成長を支える企業の事業展開、広域インフラ整備の膨大な資金需要に応えるべき。
②資金需要に対応すべく、域内の債券・証券の発行・流通市場の整備が急務であり、債権者保護のための法的枠組の構築、市場の透明性確保等が必要。
③制度設計に際し、アジア開発銀行、各国の証券取引所等の役割に期待。

3. 広域インフラ開発の推進

- (1) 成長のボトルネックの解消
①広域インフラを整備し、トランザクション・コストの低減を図ることで、成長のボトルネックを解消することが不可欠。
②広域インフラの整備により、アジア域内の水平分業が推進され、域内格差是正につながる。
- (2) マスタープランの共有
①メコン-インド間の産業大動脈等について、ERIA が中心となってマスタープランを取りまとめ、JICA 等が支援する。
②特に、交通、電力・通信・水資源関連インフラなど、民間投資の呼び水となる基幹インフラや都市インフラの整備に重点を置くべき。
- (3) 官民連携の推進
民間資金を呼び込む PPP スキームの構築が必要。

4. ソフト・インフラ整備の推進

- (1) 法整備等の推進
ソフト・インフラでは、各種の法制度と規範、知的財産権保護の枠組、物流・通関手続、基準・認証、各種制度の整備、およびその執行体制の確立などが重要。わが国は、ODA を活用し、アジア各国に対する法制度整備支援を進める。
- (2) イノベーションのための環境整備
アジア域内でのイノベーションを推進すべく、研究開発人材が自由に交流できる環境の整備、標準化等に係る協業を推進する。

5. アジア内需の拡大

- (1) 社会保障制度等の充実
①社会保障制度を拡充し、貯蓄を消費にまわすインセンティブとする。
②国民の教育水準の引上げや職能訓練による中間所得層の拡大を図る。
- (2) 下層所得層(BOP: Base of Pyramid)への取組
BOP の民生の向上がアジアの持続的成長にとって不可欠であり、支援の方策について官民連携で検討する。
- (3) 規制緩和の推進
現地の消費を喚起する上では、金融、広告、流通、小売等のサービスの充実が必要。域内外から良質なサービスを移転すべく、外資規制等の緩和が不可欠。

6. 環境と経済成長の両立

- (1) 地球温暖化問題への対応
①地球温暖化対応では、中国、インド等の主要排出国の国際枠組みへの参加が不可欠。
②アジア諸国は、「共通だが差異ある責任」の原則に基づき、原単位または総量での排出削減目標を掲げその達成に向け取り組む。
- (2) 技術・ノウハウによる協力の推進
①持続可能な経済成長を実現すべく、地球温暖化、省エネルギー、廃棄物リサイクル等の国境を越える課題に連携して取り組む。
②その際、わが国は知的財産権の保護を前提に、技術・ノウハウの移転を推進すると共に、環境にやさしい製品の普及の面でもリーダーシップを発揮する。

7. わが国 ODA およびその他公的資金(OOF)改革の推進

- (1) 上記を実現すべく、ODA の質と量、OOF のあり方、官民連携の枠組の構築等について抜本的な改革を推進する。
- (2) ODA の量の面では、国連目標である国民総所得比 0.7%を踏まえ、増額を目指す。
- (3) ODA の質の面では、①JICA 海外投融資の再開、②無償資金協力の拡充、③円借款の迅速化等を着実に推進する。
- (4) JICA と JBIC の金融機能の一体化も視野に入れつつ、プロジェクトのパッケージ化等の連携の強化を図る。